

## 米軍嘉手納基地内の海兵隊施設（格納庫）新設に伴う機能強化及び外来機飛来に対する意見書

在沖米海兵隊は、米軍嘉手納基地内に格納庫等を新設し、11月24日に完成式典を催したとして翌25日にメールで伝えたことが報道で明らかになった。米軍は沖縄防衛局に対し、すでに配備された部隊を支援する施設の改修及び更新だと説明し、将来的に常駐化を目的としたものではないとする一方で、在沖米海兵隊は軍事基地の建設とともに、インド・アジア太平洋地域における将来的な最新鋭ステルス戦闘機F-35Bの導入を目指す嘉手納基地や沖縄での将来的な航空運用に、1億1千万ドル割り当てたとも発表文で述べている。また、海兵隊の2014年に策定した計画では、最大26機のF-35Bを米軍嘉手納基地で運用する計画が盛り込まれており、基地の機能強化及び外来機の常駐化に加え、騒音被害の増加に繋がりがねず断じて容認できるものではない。

同基地においては、外来機の飛来も後を絶たず、12月1日に米軍岩国基地所属の戦闘攻撃機FA-18Dホーネット11機が飛来した。また、同月6日には、米バージニア州ラングレー・ユースタイス統合基地所属のステルス戦闘機F-22Aラプター2機が飛来したが、いずれも飛来目的は不明である。そのような中、同基地では7日から即応訓練も行われ、継続的な爆音に加えサイレン音や拡声器放送、模擬爆発装置(GBS)及び発煙筒等に町民は恐怖を感じており看過できない。

欧州に駐留する米空軍は、その国と国民を尊重し、地位協定により制限されているが、日本、とりわけ沖縄においては、やりたい放題であると言っても過言ではない。

地域住民が日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしている事を日米両政府は認識し、ルールの遵守と本質的な負担軽減策を図るべきである。

よって、北谷町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施させ、機能移設・訓練移転を図らせること。
- 2 外来機飛来を中止させ、即時撤去させること。
- 3 騒音防止協定を遵守させ、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施させること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 すべての在沖米軍基地を整理縮小・撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長